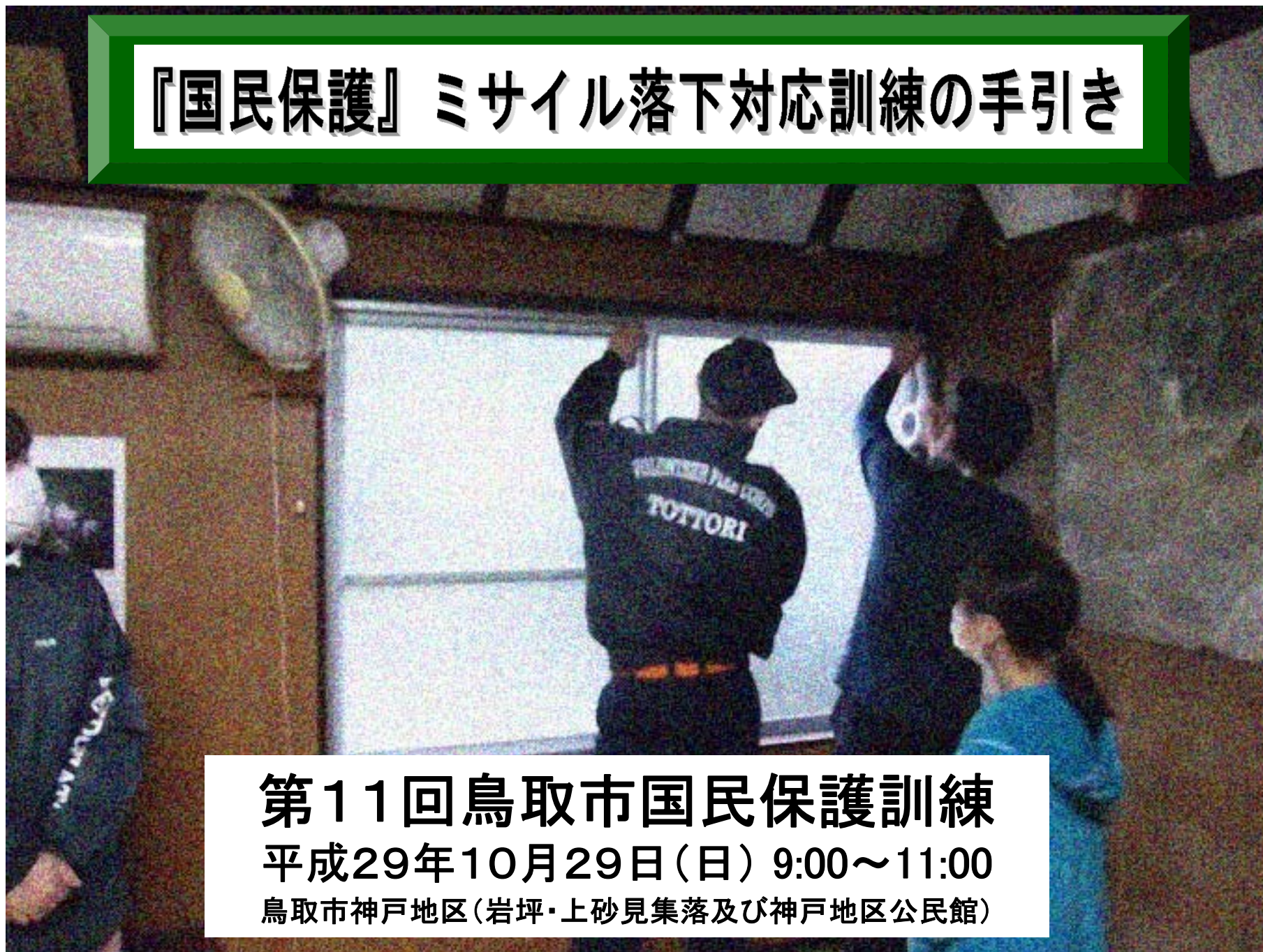


『国民保護』 ミサイル落下対応訓練の手引き



第11回鳥取市国民保護訓練

平成29年10月29日(日) 9:00~11:00

鳥取市神戸地区(岩坪・上砂見集落及び神戸地区公民館)

平成29年度鳥取市国民保護実動訓練計画

①

1 目的

国民保護事態における住民避難の実動訓練を通じて、鳥取市対策本部・現地対策部の指揮活動、神戸地区自主防災組織の住民避難統制・支援活動実施状況及び両者の連携要領を確認し、活動の実効性を検証して事後の避難活動の資とする。

2 日時

平成29年10月29日(日)午前9時～11時(鳥取市対策本部・現地対策部は午前8時30分から活動開始)

3 場所

鳥取市神戸地区(地区公民館：鳥取市下砂見752-1)及び鳥取市本庁舎

4 訓練対象

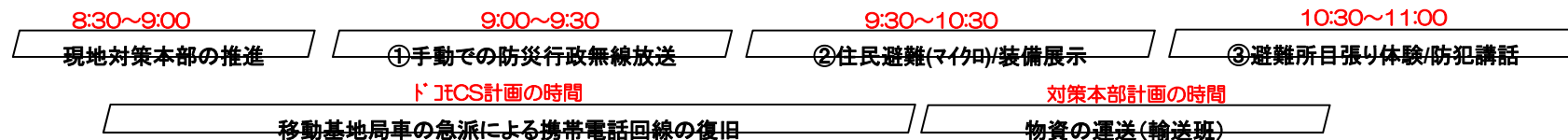
- ①鳥取市対策本部・現地対策本部(基準：統括班・避難所班・避難行動要支援者対策班・保健救護班・輸送班)
- ②神戸地区自主防災組織(自治会・自主防災会・神戸消防分団)
- ③協力:自衛隊鳥取地方協力本部(リエゾン)、鳥取警察署(避難車列の先導)、鳥取県隊友会(避難所地区のバスの誘導等)、鳥取警友会(避難所の警備)、(株)ド JECs中国鳥取支店(移動基地局車の展開)、避難地域住民(岩坪・上砂見)

5 主要訓練事項【神戸地区自主防災組織】

- ① 避難情報の伝達(手動での防災行政無線放送、自主防組織の電話連絡網・避難地区住民への連絡)
- ② 住民の避難誘導(マイクバス乗車地点までの誘導・点呼、消防団による誘導支援)
- ③ 避難所目張り体験(窓枠等の目張り→有害物質の防除)
- ④ 物資の運送(備蓄米等の運送)

6 実施要領

- ① 住民の避難：自家用車移動困難者のバスによる避難を実動訓練(※自家用車移動者の避難は想定とする。)
- ② 目張り体験：避難所(地区公民館)の窓枠等の目張りを避難住民(岩坪・上砂見)の皆さままで体験(他地区は町内会単位で実施)

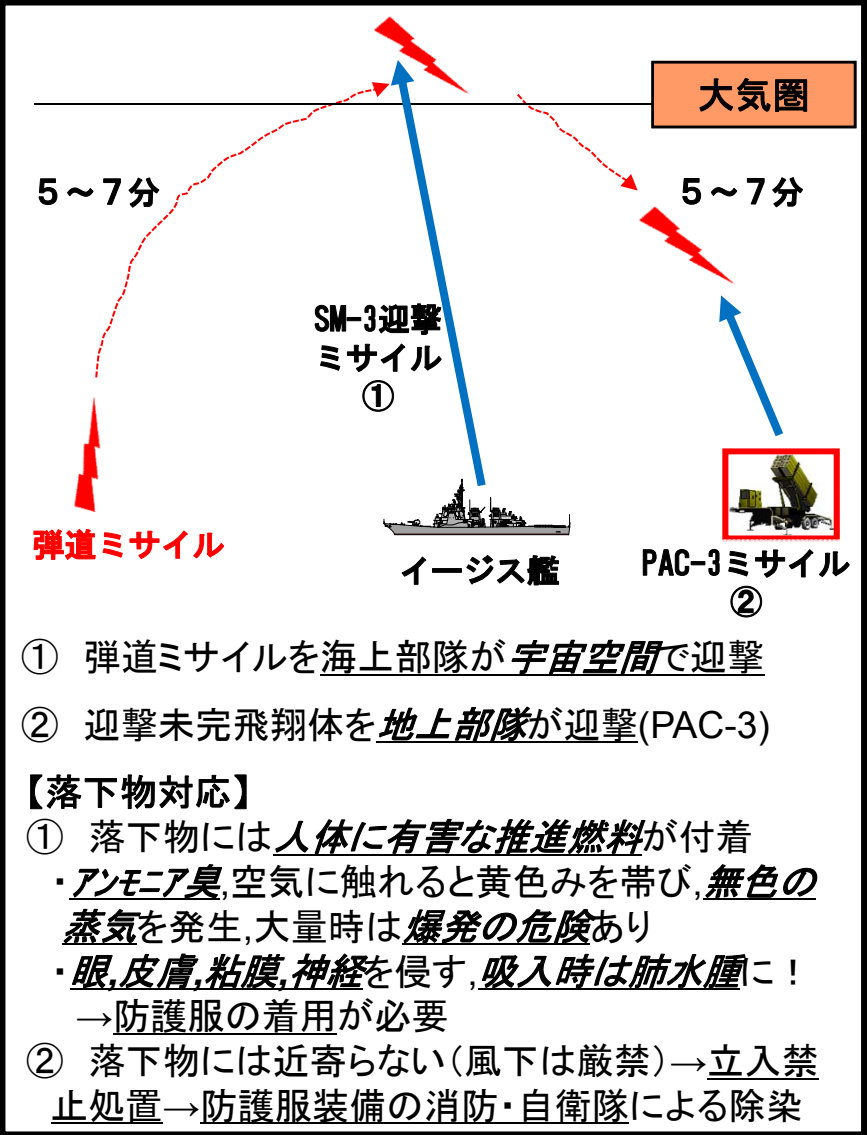


区分	29鳥取市国民保護訓練 地域・関係機関等の行動（一覧）												備考	
訓練日時等	10月29日（日）09:00～11:00（神戸地区公民館、岩坪・上砂見集落）												服装:活動しやすい服装	
手動サイレン放送	27日（金） 14:00～17:00	【岩坪・上砂見集落への事前放送】 16:00～「屋外拡声個局」の動作訓練放送（危機管理課職員が同行） 【動作訓練放送実施要領】 ①16:00「岩坪 個局」：実施者「岩坪自主防災会員」（指導：危機管理課職員） ②16:30「上砂見 個局」：実施者「上砂見自主防災会員」（指導：危機管理課職員）												放送原稿：29日分も含め、放送実施者に確認（配布）する。 ※10/10事前説明時に配布
	29日（日） 9:30以降	【当日の訓練放送】 ①“自治会長からの放送依頼電話”の受領 → ②放送原稿に基づく手動サイレン放送 （※放送終了後→避難訓練参加住民のバス乗車位置への誘導→バスへの乗車）												
当日の業務	時間	8:00 8:30 8:50 9:00 9:30 9:45 10:00 10:15 10:30 10:50 11:00 12:00 電話通報 警察トコモ移動 現地対策会議 避難者移動 装備展示説明 マイク住民輸送→帰庁 Jアラート①報 現地対策本部(隊・警友会)移動 手動サイレン放送 マイク移動 避難者輸送/目張り確認 防犯講話 講評 会場撤収・積載→帰庁												※細部は、『平成29年度鳥取市国民保護実動訓練計画』による。
	自主防災組織	館長通報 会議参加(館長,自治会長) 会長→集落に依頼→放送→バス乗車位置へ誘導												会長→集落への依頼：電話
	避難対象集落	放送覚知 バス乗車位置への移動 バス移動→目張り確認 装備展示研修 防犯講話受講 講評参加 マイク移動→バス乗車位置～帰宅												【1号車】岩坪 行 【2号車】上砂見 行
	神戸消防分団	会議参加(分団長)→添乗員依頼 乗車位置での誘導→乗車												添乗員2名、誘導員2名
	市対策本部	集合 現地対策本部推進指示 避難実施要領骨子の伝達 市対策本部活動(連絡調整・避難状況の確認等) 警察トコモへ支援依頼 物資運送指示												【市対策本部】 本庁舎4F 危機管理課
	市輸送班	物資受領・積載 物資運送→神戸地区公民館												
	陸自リエゾン	移動 市対策本部への派遣(研修) 移動												【派遣先】市対策本部 【派遣部隊】鳥取地本
	現地対策本部	マイク移動 現地対策会議 避難実施要領伝達 マイク移動 避難者輸送/目張り確認 マイク住民輸送準備 講評参加 マイク住民輸送→帰庁												【現地対策本部】 神戸地区公民館
	鳥取警察署	支援依頼受け 移動 現地対策会議 マイク移動先導 避難者輸送先導 防犯講話 講評参加 移動(帰庁)												【先導】公民館～岩坪 間
	鳥取県隊友会	マイク移動 車列誘導(公民館周辺) 防犯講話受講 講評参加 マイク住民輸送→帰庁												【誘導】公民館駐車場周辺
	鳥取県警友会	マイク移動 避難所警備 講評参加 マイク住民輸送→帰庁												【立哨位置】公民館入口
	ドJCS中国	支援依頼受け 移動 移動基地局車等展開→通信確保支援 装備展示説明 機材等撤収 講評参加 移動(帰社)												【展開地】公民館駐車場

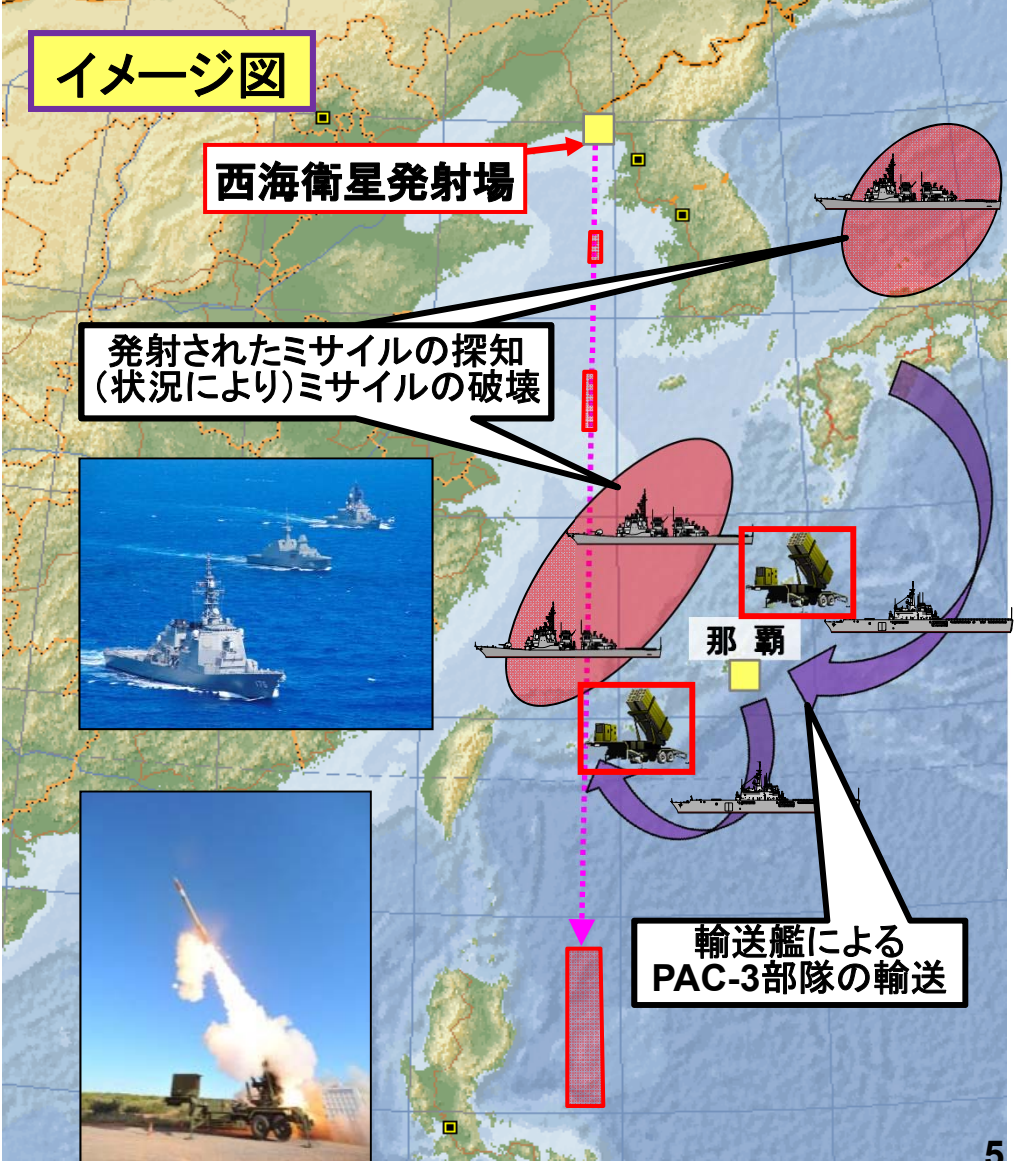
我が国のミサイルへの対応

(参考1)北朝鮮ミサイル対応 (イメージ)

弾道ミサイル迎撃要領



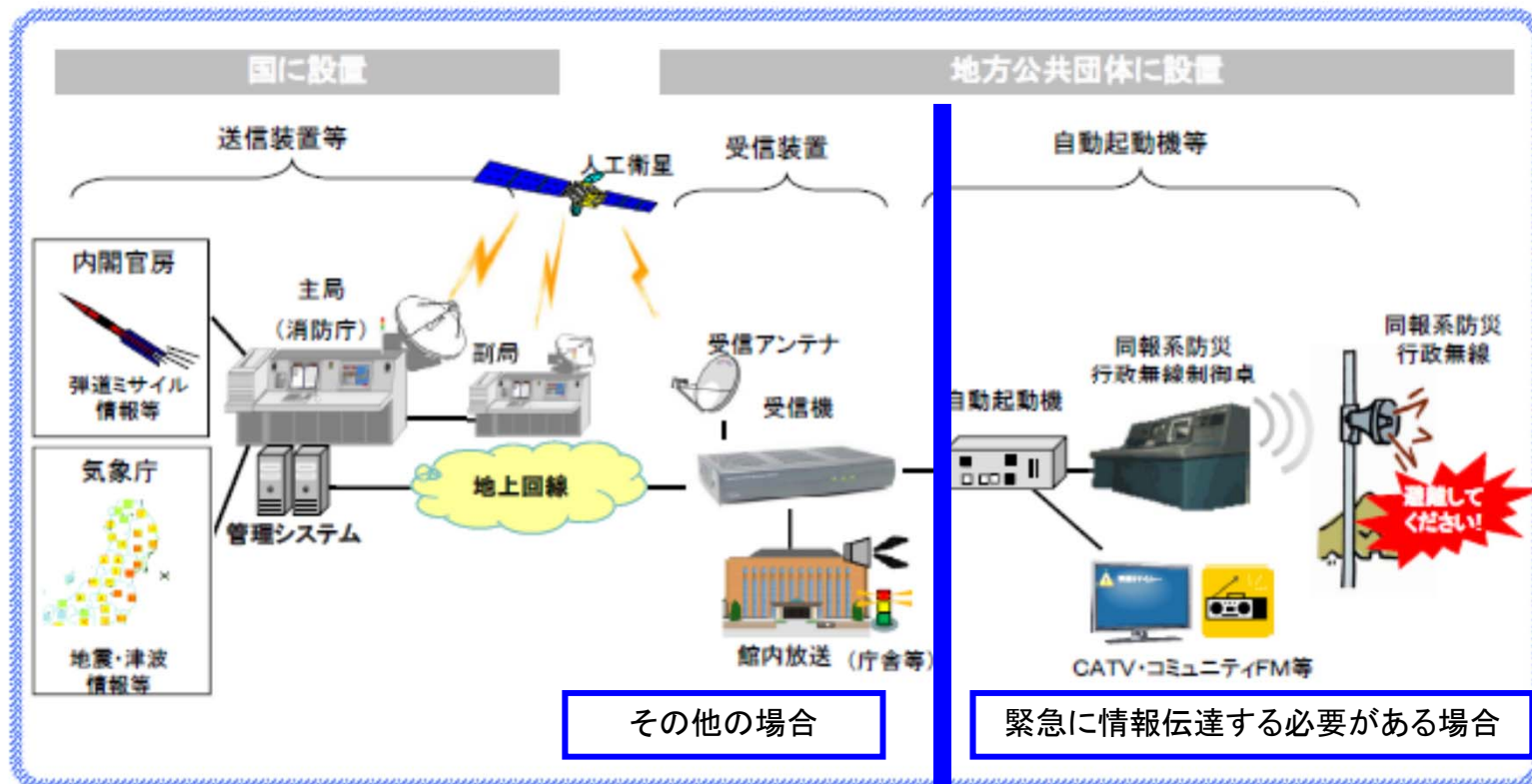
自衛隊の展開要領



(参考2) 全国瞬時警報システム(J-ALERT)の概要

弾道ミサイル攻撃に関する情報などの緊急情報(※)を、人工衛星等を通じて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線(同報系)等を自動的に起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達することが可能なシステム

※・・・弾道ミサイル情報、航空攻撃情報、ゲリラ・特殊部隊攻撃情報、大規模テロ情報、津波警報、緊急地震速報 等

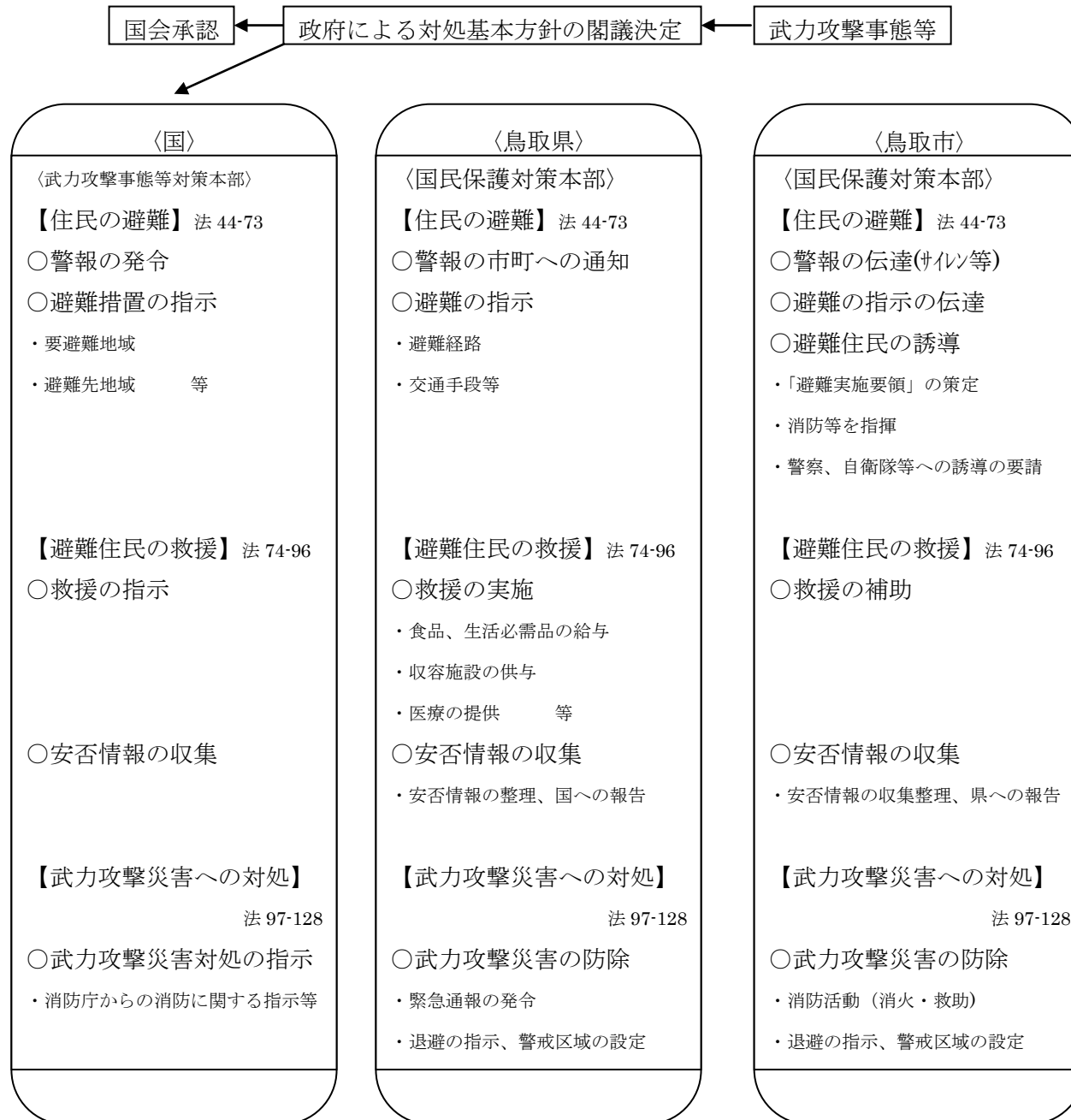


※ 住民まで緊急に情報を伝達する必要がある場合には、該当する地域に自動的に情報伝達されるが、その他の場合は県・市町村庁舎までの情報伝達に止まる。

(参考3) H29. 3月のミサイル事案



(参考4) 《国民保護措置における市の役割》 【凡例】「法」：武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律



ミサイル落下時対応“屋内避難”の要領について



重要!

★ マスクをする! ★ 目張りをする!

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
 - ②正確かつ迅速な情報収集
- 行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために

事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiryou/hogo_manual.html

— ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧になれます —

首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報 @Kantei_Saigai

Jアラート (例) 直ちに避難。直ちに避難。直ちに頑丈な建物や地下に避難してください。ミサイルが落下する可能性があります。直ちに屋内に避難してください。

メッセージが流れたら
落ち着いて、直ちに行動してください。

- 屋外にいる場合
できる限り頑丈な建物や地下に避難する。
地下：地下街や地下駅舎などの地下施設
- 建物が無い場合
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイル落下!

- 屋外にいる場合：口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。
- 屋内にいる場合：換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。

屋内退避の指示が出たら… 落ち着いて対応しましょう!

 <p>①住宅などの屋内に入りましょう 内部被ばく、外部被ばくを防ぐため、屋外にいる人は自宅や近くの建物の中に入りましょう。</p>	 <p>②原則として外出は控えましょう 無用な被ばくを避けるため、県や市からの指示があるまでは外出は控えましょう。</p>
 <p>③ドアや窓を閉め、エアコン等を止めましょう 外気が入らないように、ドアや窓を全て閉め、エアコン・換気扇等を止めましょう(外気を取り入れないエアコンは使用可)。</p>	 <p>④窓などへ目張りをするとう効果があります 換気口や窓と窓枠の隙間などに目張りすることで、窓などの隙間から放射性物質が屋内に入り込むことを防ぐ効果があります。</p>
 <p>⑤屋内では窓から離れましょう 屋外からの放射線による外部被ばくを低減するため、できるだけ窓から離れ、部屋の中央に移動しましょう。</p>	 <p>⑥着替え、手洗い・うがい等しましょう 放射性物質の放出後に屋外から帰った場合、着替えた衣類はビニール袋に保管し、他の衣類と区別し、水と石けんで手、顔、体をよく洗いましょう。</p>
 <p>⑦食品にはフタやラップをしましょう 放射性物質による汚染を防ぐため、食品にはフタやラップをしましょう。また、飲料水を確認するため、ペットボトル等に水を入れ、密閉しておきましょう。</p>	 <p>⑧正確な情報を確認しましょう テレビ・ラジオ・防災行政無線・インターネット等による行政機関からの指示などに注意しましょう。</p>

国民保護時の『安否情報収集票』

様式第1号(第1条関係)

安否情報収集様式(避難住民・負傷住民)

記入日時(29年10月29日 ○ 時〇〇分)

① 氏名	神戸 太郎
② フリガナ	カンド タロウ
③ 出生の年月日	S30年11月23日
④ 男女の別	男 ・ 女
⑤ 住所(郵便番号を含む。)	〒680-1154 鳥取市上砂見〇〇
⑥ 国籍	日本・その他()
⑦ その他個人を識別するための情報	
⑧ 負傷(疾病)の該当	負傷 ・ 非該当
⑨ 負傷又は疾病の状況	
⑩ 現在の居所	〒680-1154 鳥取市下砂見752-1 神戸地区公民館
⑪ 連絡先その他必要事項	
⑫ 親族・同居者からの照会があれば、①～⑪を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない
⑬ 知人からの照会があれば①⑦⑧を回答する予定ですが、回答を希望しない場合は、○で囲んで下さい。	回答を希望しない。
⑭ ①～⑪を親族・同居者・知人以外の者からの照会に対する回答又は公表することについて、同意するかどうか○で囲んで下さい。	同意する 同意しない
備考	

記入例

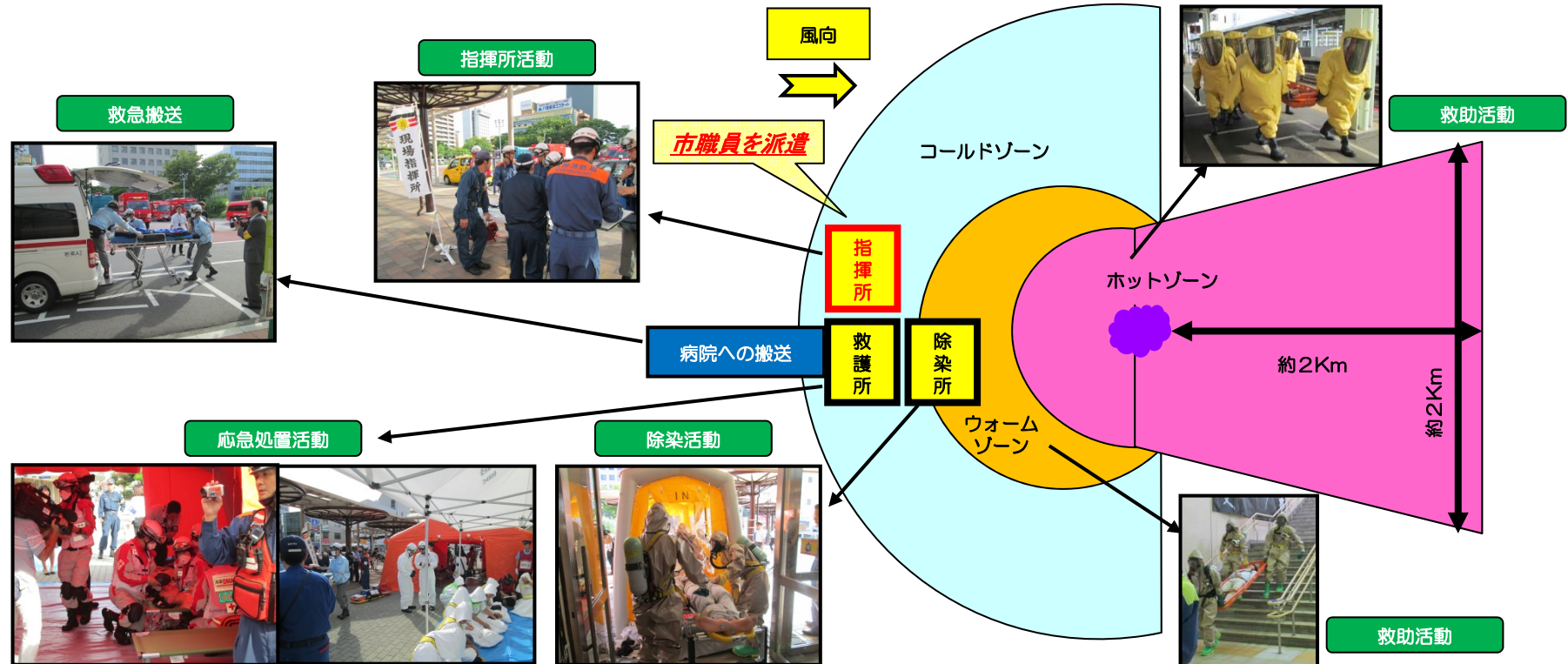
関係機関による警戒区域の設定要領

- ① 落下場所の特定：県は、国へ具体的な落下場所を確認するほか警察・消防への住民からの通報等の情報を確認→落下場所の特定・市町村へ通報→警戒区域の設定
- ② 警戒区域の設定：県は、①原因物質の特定までは、目安として半径2Kmを警戒区域に設定→市町村を通じて区域内住民等へ周知
②原因物質の特定以降は、風力・風向を考慮し関係機関等により原因物質に対応する警戒区域を再設定→市町村に通知
- ③ 市町村実施事項：市町村は、関係機関等の助言により、警戒区域の外縁部で原因物質の影響を受ける可能性のある地域を“危険区域”に設定→その区域内住民の『避難実施要領』の策定・伝達→“危険区域内住民”の避難誘導の実施

【警戒区域】：ホットゾーン+ウォームゾーン→特殊装具(防護服)の着用が必要
 ・警戒区域内の住民は、①屋内避難 ②屋外にいた者は関係機関による除染 が必要
 ・市町村は、区域内の住民に『屋内避難の呼びかけ』を実施

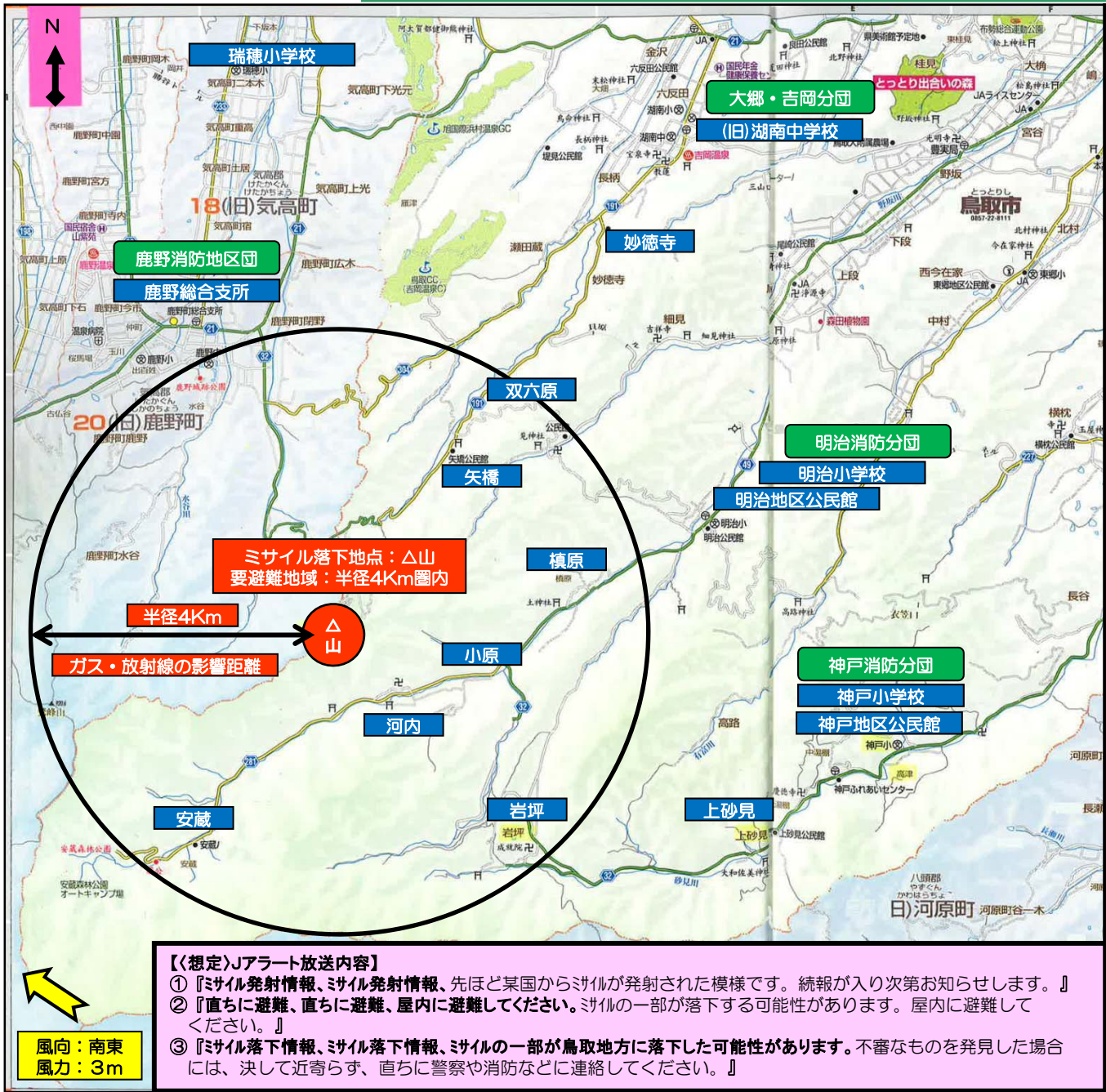
【コールドゾーン】：警戒区域の外縁部で防護服着用の必要がない区域→自治体の活動が可能
 ・市町村は、区域内の住民に『屋内避難の呼びかけ』を実施

【危険区域】：警戒区域の外縁部で風力・風向の変化などにより原因物質の影響を受ける可能性のある地域
 ・市町村は、①関係機関の助言による危険区域の設定 ②避難実施要領の策定・伝達 ③避難誘導 を実施
 ※関係機関の適時・適切な助言を受けるため、市職員をコールドゾーン内の『指揮所』に派遣する必要があります！



避難訓練の想定

訓練想定 (ミサイル事案)



避難実施要領(方針)

1 警報の内容

本日8:00頃、某国西岸より1発の弾道ミサイルが発射され、ミサイルの一部が鳥取市△山に落下した模様。8:30現在、警察による周辺地域の交通規制、関係機関による調査準備実施中。落下物に有毒物質付着の可能性があり、影響を及ぼす半径4Km圏内の市民を安全な場所へ避難させる。

2 避難の指示

(1)神戸地区【訓練実施】

岩坪・上砂見集落住民を神戸小学校地区へ避難させる。移動は、私有車移動を基本とし、困難者は市準備のバスで移動(神戸地区公民館)させる。

(2)明治地区【設想】

安蔵・河内・小原・榎原集落住民を明治小学校地区へ避難させる。私有車移動を基本とし、困難者は市準備のバスで移動させる。

(3)湖南地区【設想】

矢橋・双六原集落住民を(旧)湖南中学校地区へ避難させる。私有車移動を基本とし、困難者は市準備のバスで移動させる。

(4)鹿野地区【設想】

鹿野小学校区の住民を瑞穂小学校地区へ避難させる。私有車移動を基本とし、困難者は市準備のバスで移動させる。

3 市の体制

(1)市対策本部：本庁舎4F第2会議室

(2)神戸地区【訓練実施】

- ・現地対策本部：神戸地区公民館
- 統括班×2、情報班×2
- ・避難所：神戸小学校体育館(駐車場「ラウド」)
- 避難所班×2、要支援者班×1、救護班×2

(3)明治地区【設想】

- ・現地対策本部：明治地区公民館
- 統括班×2、情報班×2
- ・避難所：明治小学校体育館(駐車場「ラウド」)
- 避難所班×2、要支援者班×1、救護班×2

(4)湖南地区【設想】

- ・現地対策本部：(旧)湖南中学校体育館内
- 統括班×2、情報班×2、衛星電話
- ・避難所：(旧)湖南中学校体育館(駐車場「ラウド」)
- 避難所班×2、要支援者班×1、救護班×2

(5)鹿野地区【設想】

- ・現地対策本部：鹿野町総合支所
- ・避難所：瑞穂小学校(駐車場「ラウド」)

4 輸送【神戸地区のみ訓練実施】

(1)避難者輸送：各地区役務バス×2を配当

(2)救援物資輸送

- ・初日分：現地移動職員車両で運搬
- (輸送班は駅南庁舎から本庁舎へ初日分を輸送)
- ・2日目以降：輸送班による避難所直送(別示)

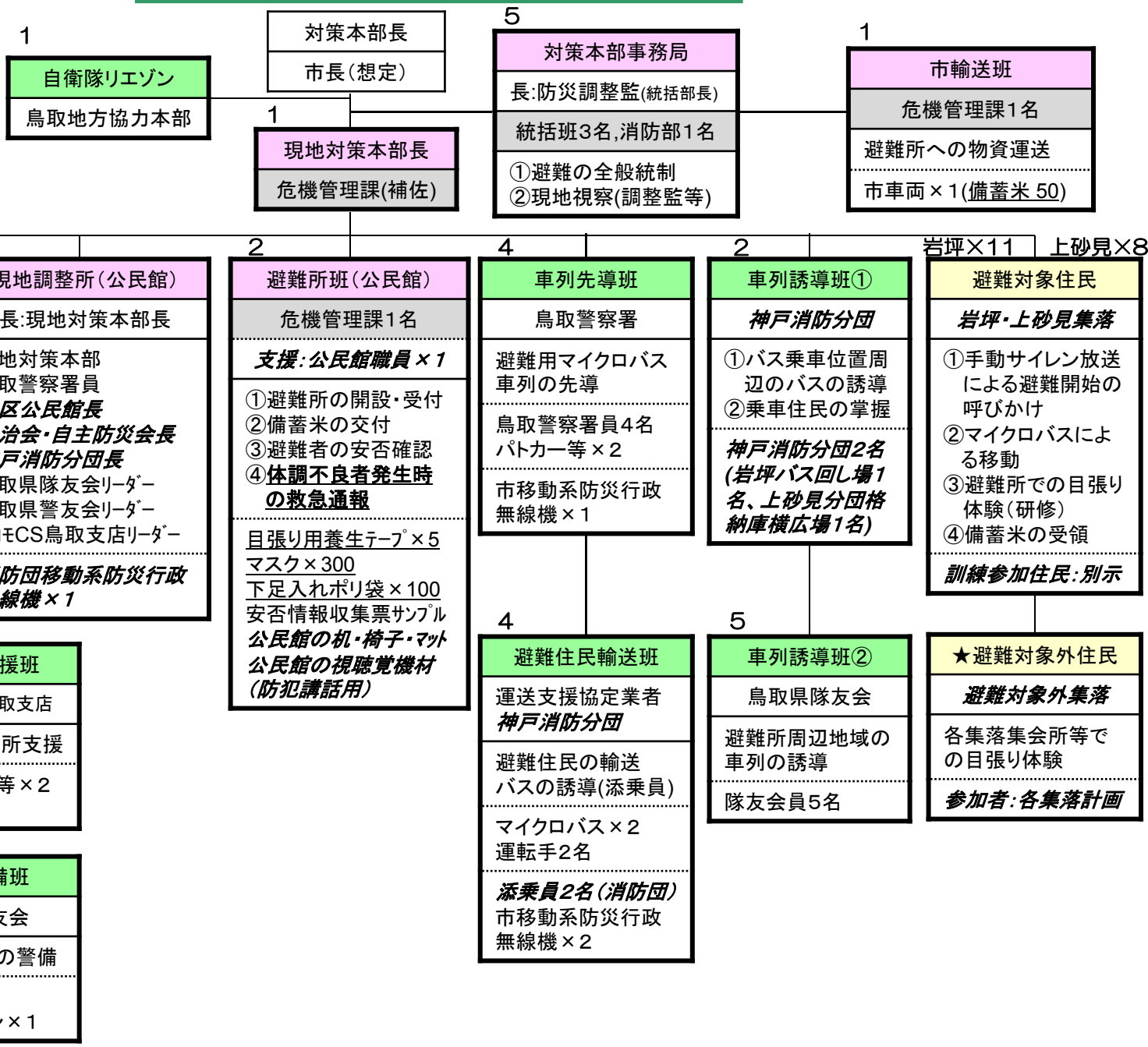
ミサイルが落下して中継局等に支障が発生した場合の対応

【最悪のシナリオ】“ラジオ・TVや防災行政無線の中継局に支障が発生した”場合は、ラジオ・TV・Jアラートは作動しない場合があり、その場合は、携帯電話のエリアメールでミサイル落下地点などの情報を知ることとなる。また、落下地点などを現地住民に伝達したくても防災行政無線は通じない、携帯電話基地局が破壊された場合は携帯電話も通じない（※固定電話は使える可能性あり）。よって、①「手動サイレン放送」による対象住民への屋内避難の呼びかけ ②危険地域近傍での通信確保（【衛星携帯】市対策本部⇔現地対策本部【携帯電話】現地対策本部と関係機関相互・住民） ③「手動サイレン放送」による『避難実施要領』の対象住民への伝達の処置が必要となり、これら最悪のことを想定し訓練しておくことが重要！

影響（問題点）	主要訓練項目（対策）
◆ラジオ・TVや防災行政無線の中継局施設が破壊された場合は、 <u>ラジオ・TV・Jアラートからの情報を得ることができない</u> 。（※携帯電話のエリアメールの受信は可能）	<ul style="list-style-type: none"> ●危険地域住民への<u>屋内避難の伝達</u> ●固定電話使用可能時は、<u>住民による「手動サイレン放送」による屋内避難の呼びかけ</u>を依頼 ●固定電話不通時は、<u>職員を急派(放送)</u>
	<ul style="list-style-type: none"> ●危険地域近傍への<u>現地対策本部の急派→住民代表者等への情報提供</u> ●<u>危険地域住民の一時避難所への避難誘導</u>
◆携帯電話基地局施設が破壊された場合は、 <u>基地局エリア内の携帯電話通信ができない</u> 。	<ul style="list-style-type: none"> ●市対策本部と現地対策本部との<u>通信の確保</u>（衛星携帯電話の活用） ●現地対策本部員の衛星携帯の携行（対策支部への衛星携帯の搬送）
	<ul style="list-style-type: none"> ●危険地域近傍での関係機関等相互及び住民の<u>通信確保のための携帯電話通信の復旧</u>（多機能移動基地局車の支援） ●危機管理課から(株) JTECS中国鳥取支店への基地局車支援の依頼 （①エリアが対象地域 ②基地局車展開可能地域 ③基地局車との連絡手段の連絡）

訓練参加編成

参加人員	計
市職員×10名	63名
公民館職員×2名	
消防団員×6名	
関係機関等×25名	
避難住民×20名	



3 現地対策本部(公民館)

危機管理課3名

①関係機関との避難車列運行統制
②住民との避難車列運行統制
③避難所への物資の運送調整
④避難所警備の調整

市移動系防災行政無線機×2
市電気メガホン×1

3 現地調整所(公民館)

長:現地対策本部長

現地対策本部
鳥取警察署員
地区公民館長
自治会・自主防災会長
神戸消防分団長
鳥取県隊友会リーダー
鳥取県警友会リーダー
トコモCS鳥取支店リーダー

消防団移動系防災行政無線機×1

2 避難所班(公民館)

危機管理課1名

支援:公民館職員×1

①避難所の開設・受付
②備蓄米の交付
③避難者の安否確認
④**体調不良者発生時の救急通報**

目張り用養生テープ×5
マスク×300
下足入れポリ袋×100
安否情報収集票サンプル
公民館の机・椅子・マット
公民館の視聴覚機材(防犯講話用)

4 車列先導班

鳥取警察署

避難用マイクロバス車列の先導

鳥取警察署員4名
パトカー等×2

市移動系防災行政無線機×1

2 車列誘導班①

神戸消防分団

①バス乗車位置周辺のバスの誘導
②乗車住民の掌握

神戸消防分団2名(岩坪バス回し場1名、上砂見分団格納庫横広場1名)

避難対象住民

岩坪・上砂見集落

①手動サイレン放送による避難開始の呼びかけ
②マイクロバスによる移動
③避難所での目張り体験(研修)
④備蓄米の受領

訓練参加住民:別示

4 通信確保支援班

トコモCS中国鳥取支店

通信確保,避難所支援

移動基地局車等×2
対応チーム4名

9 避難所警備班

鳥取県警友会

避難所出入口の警備

警友会員9名
市電気メガホン×1

4 避難住民輸送班

運送支援協定業者
神戸消防分団

避難住民の輸送バスの誘導(添乗員)

マイクロバス×2
運転手2名

添乗員2名(消防団)
市移動系防災行政無線機×2

5 車列誘導班②

鳥取県隊友会

避難所周辺地域の車列の誘導

隊友会員5名

★避難対象外住民

避難対象外集落

各集落集会所等での目張り体験

参加者:各集落計画

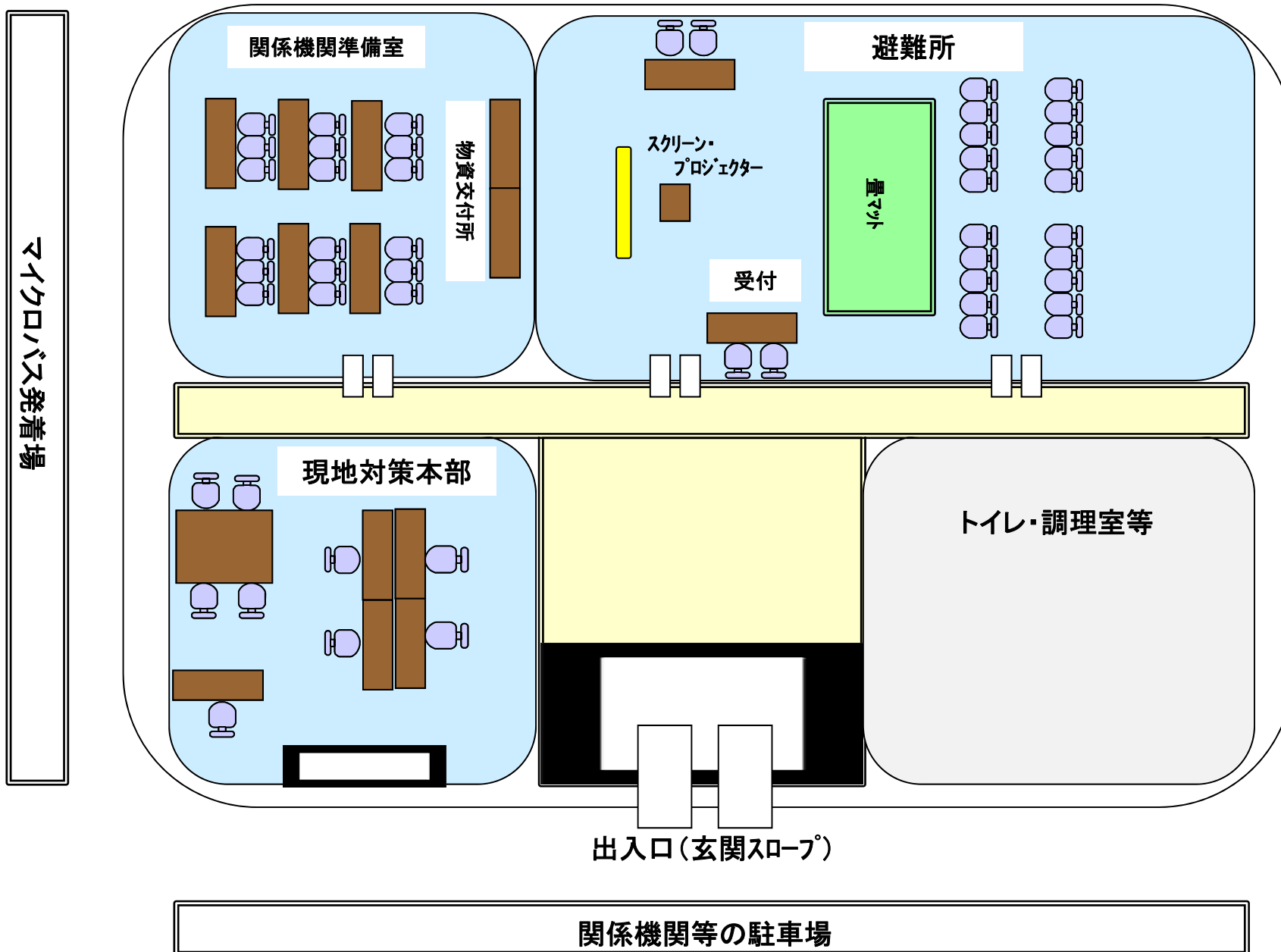
【神戸地区公民館】 現地対策本部・避難所 外部配置図

13

《神戸(かんど)地区公民館》
住所:鳥取市下砂見752-1



【神戸地区公民館】 現地对策本部・避難所 内部配置図



主要訓練事項

本シナリオでの自主防災組織・関係機関等の役割

“ミサイル対応時”の住民避難は、『Jアラートによる発射情報』後、直ちに行動開始しなければならない。市町村は、全ての関係機関等の体制完了を待つことなく、各関係機関等の行う措置と並行して『危険区域からの住民避難』を実施する必要がある。

特に、市町村で落下を確認し、直ちに『危険区域からの住民避難』を行うためには、**最小限、①避難対象地域の自主防災組織(自治会・自主防災会・消防団等) ②避難対象地域所轄の警察署(避難誘導) ③携帯電話事業者(現地対策本部と関係機関相互・住民との通信の確保など固定電話のみでは活動に支障をきたすので…)**の協力をいただき、迅速に対応しなければならない。

区分		役割(時系列順)
自主防災組織等	地区公民館	①8:30「裏山の方で大きな音がした」との複数の住民情報あり→危機管理課に状況確認 ②危機管理課から「現地対策本部要員を派遣するので自主防災組織(自治会・自主防災会・消防分団)の各代表者を地区公民館に集めてください」との依頼受け→9:00自治会長・自主防災会会長・消防分団長集合完了 ③9:00現地対策本部到着→現地対策本部会議場所の提供→現地対策本部会議への参加
	自治会長	③9:00地区公民館到着・現地対策本部会議への参加→④現地対策本部長から「岩坪・上砂見のマイカー移動困難者を10:00に各地区バス乗車位置に集合させてください」との依頼受け→⑤岩坪・上砂見の自主防災会に手動サイレン放送を依頼→10:00以降の住民避難状況の確認(自主防災会等との連絡)
	消防分団	③9:00地区公民館到着・現地対策本部会議への参加→④現地対策本部長から「各バスへの添乗員の配置と岩坪・上砂見の各地区バス乗車位置でのバスの誘導・避難住民の乗車案内をお願いします」との依頼受け→添乗員2名とバス乗車位置配置要員を指名し連絡→各バスとバス乗車位置への分団員の配置
	自主防災会	③9:00地区公民館到着・現地対策本部会議への参加→⑤自治会長から依頼受け→岩坪・上砂見の各屋外拡声個局から『避難訓練参加者は バス回し場/消防分団格納庫横広場 に10:00までにお集まりください』の手動サイレン放送を2回実施→避難住民のバス乗車位置への誘導と点呼の実施→バス移動
関係機関等	鳥取警察署	②8:30危機管理課から「△山に飛翔体落下の模様、危険地域周辺住民の避難を行うための現地対策本部を神戸地区公民館に開設するので避難車列の先導要員を派遣してください」との依頼受け→避難車列先導要員の現地対策本部への派遣→③9:00現地対策本部へ到着→現地対策本部会議への参加 ④現地対策本部長から「9:45住民避難車列(マイカ2台)を先導し公民館～上砂見～岩坪への前進をお願いします」との依頼受け→細部の輸送要領を確認→9:45前進開始→9:50上砂見着～10:00岩坪着→岩坪マイカを先導→公民館
	ドコモCS中国鳥取支店	②8:30危機管理課から「△山に飛翔体落下、市は現地対策本部を神戸地区公民館に開設し危険地域周辺住民の避難を行うが、現在神戸地区では携帯電話が不通で関係機関相互の連絡に支障をきたしているため、この地域の携帯電話回線の復旧をお願いします」との依頼受け→9:00神戸地区公民館到着・復旧活動開始→9:45復旧
	鳥取県隊友会	②8:30危機管理課から「△山に飛翔体落下の模様、危険地域周辺住民の避難のご支援をお願いします、つきましては現地対策本部の神戸地区公民館に支援要員を派遣してください」との依頼受け→支援要員の現地対策本部への派遣(実行動:8:30市本庁舎玄関前集合→マイカで公民館へ移動)→③9:00現地対策本部会議への参加
	鳥取県警友会	④現地対策本部長から任務受領(隊友会:避難所地区のバスの誘導、警友会:避難所の警備)→9:45任務開始

【避難実施要領】 神戸地区

【警報の内容】 10月29日(日)8:00のJアラートの発射情報を確認後、第2報が入らず、8:30までに「△山で大きな音がした」との複数の住民情報や関係機関からも情報提供があり、「△山に何らかの飛翔体が落下した」おそれがあるため、影響を及ぼす可能性のある半径4Km圏内の市民の安全な場所への避難が必要

【避難の指示】 **岩坪・上砂見集落住民を神戸小学校地区へ避難させる。移動は、私有車移動を基本とし、困難者は市準備のバスで移動(神戸地区公民館)させる。**

【避難の要領】 マイカー移動者：自宅～神戸小学校グラウンド(駐車場)～神戸小学校体育館(避難所)

マイカー移動困難者: 下記のとおり、マイクロバスでの移動(自宅～各集落に設置のバス乗車位置～神戸地区公民館(避難所))

【マイカー移動困難者の避難】 (マイクロバスによる移動)

